

茨城県医師会長 松崎 信夫

(公印省略)

かかりつけ医機能報告制度にかかる研修の修了証発行申請について(ご案内)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より日本医師会生涯教育制度の推進につきまして、ご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2025年4月より「かかりつけ医機能報告制度」が施行されたことを受け、日本医師会ではこれに対応するため「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」を新設いたしました。

本制度は、特定機能病院および歯科医療機関を除くすべての医療機関が報告対象となるよう設計されており、研修修了者には、日本医師会長名の修了証(別紙4)を発行することとしております。また、本研修は、「実地研修(経験)」と「座学研修(知識)」で構成され、両方の受講を必須とし、合計10単位以上を取得した医師に対して、修了証を発行いたします。

つきましては、修了証発行にかかる申請につきまして、下記のとおり取り進めたく存じます。お忙しいところ恐れ入りますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象者

本研修は、原則として地域に根差して活動し、臨床に従事する医師を対象といたします。日本医師会会員であることが望ましいものの、郡市区医師会までの会員も対象とし、非会員を排除するものではありません。

2. 申請方法

原則MAMISでの申請といたします。申請につきましては、医師会会員(郡市区医師会会員も含む)は郡市区医師会へ、非会員は県医師会へご申請下さい。申請方法・修了証確認方法につきまして、マニュアルおよび別紙をご確認ください。

■医師向けマニュアル (*は下記ホームページからご確認ください。)

<https://www.ibaraki.med.or.jp/kikantop/chiikiiryo/>

*マイページ登録方法→MAMIS操作マニュアル(ログインから利用者登録まで)

・申請方法について→かかりつけ医機能報告制度にかかる研修の修了申請編(別紙5)

*単位取得状況確認方法→日医生涯教育制度編

3. 修了証の発行

「座学研修(知識)」および「実地研修(経験)」をいずれも必須で受講し、合計10単位以上を取得した医師には、「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」の修了証(別紙4)を、日本医師会長名にて発行いたします。

4. 研修内容

(1) 座学研修（知識）

本研修における「座学研修（知識）」については、日本医師会生涯教育制度における単位を基に換算いたします（別紙2参照）。なお、本研修ではカリキュラムコードは使用せず、生涯教育制度における単位のみを対象といたします。

現時点では、座学研修の受講期間に制限はなく2016年受講分以降の単位を使用可能です。

また、原則としてMAMIS登録済の座学研修（日医生涯教育制度）の単位を使用いたしますので、単位等追加入力は、日本医師会生涯教育制度の単位が不足する場合のみ申告してください。なお、追加可能な単位は申請年度に取得したものに限り、本年度の場合は2025年度に取得した単位のみが対象となります。

(2) 実地研修（経験）

以下のいずれかの方法により取得した単位を対象といたします。自己申告制となりますので、証明書添付を必ずお願いいたします。

① 郡市区医師会または都道府県医師会長の承認

地域住民を支える活動を1件につき5単位とし、申請者の自己申告に基づき、郡市等医師会長へ申請いたします（別紙3参照）。

② 医師会・大学のシミュレーションラボの施設長の承認

医師会や大学のシミュレーションラボ、トレーニングセンター等に参加した場合、1施設につき5単位を付与いたします。申請には参加証（様式自由）の添付が必要です。

5. 添付書類

- ・他研修制度との違い（参考資料）
- ・かかりつけ医機能報告制度にかかる研修の修了証発行申請手続き（別紙1）
- ・座学研修（知識）における具体例（別紙2）
- ・実地研修（経験）における具体例（別紙3）
- ・かかりつけ医機能報告制度にかかる研修修了証例（別紙4）
- ・MAMIS研修管理機能操作マニュアル〈医師向け かかりつけ医機能報告制度にかかる研修の修了申請編〉（別紙5）

6. 参考

下記資料につきましては、茨城県医師会ホームページに掲載しておりますのでご入用の際には、ダウンロードいただけますと幸いです。

- ・日医発第41号「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」実施要綱について
- ・代理申請書類
- ・MAMIS研修管理機能操作マニュアル 日医生涯教育制度編（医師向け）
- ・MAMIS操作マニュアル（ログインから利用者登録まで）
- ・代理申請書類

■県医師会ホームページ掲載場所（TOP≫医師・医療機関の皆さまへ≫地域医療）

<https://www.ibaraki.med.or.jp/kikantop/chiikiiryo/>

◆お問合せ先◆茨城県医師会事務局 担当:片田・戸井田

TEL : 029-241-8446 / FAX : 029-243-5071 Email : katada@ibaraki.med.or.jp